

平成28年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年7月27日（水曜日） 午後1時30分から午後3時10分まで
- 2 場 所 岐阜市立日野小学校
- 3 出席委員 川島委員長、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、古田学校教育審議監兼学校指導課長、
星野学校指導課主幹兼指導係長、高井教育施設課長、
堀学校保健課長、大野岐阜商業高等学校事務長、
後藤社会教育課主幹（課長代理）、吉成図書館長、小森科学館長、
大塚歴史博物館長、若山青少年教育課長、
新木中央青少年会館主幹（館長代理）、
杉山市民体育課長、林青少年教育課放課後児童クラブ係長、
松田教育政策課管理係長、長谷川教育政策課主幹兼政策係長、
後藤教育政策課政策係副主査
- 5 職務のために出席した事務局の職員
杉本教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、山岡教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について（図書館）
 - (2) 特別展「豊臣から徳川へー徳川美術館の名品で綴るー」の開催について（歴史博物館）

※(3) 平成28年度岐阜市教育委員会就学援助における要保護及び準要保護児童生徒の認定について（学校指導課）

※(4) 臨時代理の報告について（学校指導課）

※(5) 臨時代理の報告について（社会教育課）

※(6) 臨時代理の報告について（学校保健課）

第5 議事

- (1) 第63号議案 岐阜市小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について（学校指導課）
- ※(2) 第64号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課ほか）
- ※(3) 第65号議案 岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について（青少年教育課）
- ※(4) 第66号議案 岐阜市教育委員会事務局及び教育委員会が所管する教育機関の人事異動について（教育政策課）
- ※(5) 第67号議案 平成29年度岐阜市小・中学校の教科用図書の採択について（学校指導課）
- ※(6) 第68号議案 平成29年度岐阜商業高等学校の教科用図書の採択について（岐阜商業高等学校）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○川島委員長 定刻となりましたので、平成28年第10回教育委員会定例会を開会いたします。本日は、7月1日から教育委員会委員にご就任された横山委員がご出席をされておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○横山委員 7月1日付にて教育委員会委員を拝命いたしました国立大学法人岐阜大学総務・財務担当理事・副学長の横山と申します。

私は、文部科学省の出向役員でありまして、文部行政に約20年間携わっております。それから、岐阜市東長良の少年団の保護者会長として携わっている経験もございます。今は国立大学法人の職員として、様々な経験や角度から色々な意見等が言えるようにと思っております。折角いただいた機会ですので、少しでも岐阜市の教育の進展に繋がるように励んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○早川教育長 私の方から、横山委員のキャリアについて少しだけ補足させていただきます。横山委員は以前、在外日本人学校のご担当をやってらっしゃいまして、世界中を回ってらっしゃいます。

今は、国立大学法人岐阜大学の理事・副学長をやってらっしゃいますので、国との太いパイプが出来たという事です。また今後ともよろしく願いいたします。

○川島委員長 たいへん心強い委員をご指名いただいたという事でありがたく思っております。よろしく願いいたします。

それでは本日の出席者数ですが定数に達しておりますので、会議が成立しております事をご報告申し上げます。前回の議事録は前回の出席者により承認をされております。本日の会議録の署名者には本日の出席者を指名いたします。本日、傍聴の方はいらっしゃいますか。

○波賀野教育政策課主任主事 いらっしゃいません。

○川島委員長 では傍聴者無しという事で進めさせていただきます。それでは議事日程をご覧ください。本日は報告が6件、議事が6件となっています。議事日程に秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○川島委員長 それではこの通り議事を進めさせていただきます。それでは日程第4の諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○吉成図書館長 (岐阜市立図書館の開催する主な事業について説明)

- ・子どもと本と遊ぶ日「つみきあそびを極める！」
- ・中国・杭州市の写真展
- ・オリンピックにおける岐阜市出身選手の活躍の紹介
- ・読書ノート「本のお宝帳」で50冊を読み終えた子どもたちの展覧会

○川島委員長 只今の説明について質問や意見があればお願いします。

○早川教育長 50冊を読み終えた子どもたちは何人位いますか。

○吉成図書館長 300人位います。

○川島委員長 中国の杭州市とは姉妹都市の関係でこのような写真展を開催されているのでしょうか。アメリカ合衆国やイタリアにも姉妹都市がありますので、今後

の展開が楽しみです。

○吉成図書館長 はい、そうです。昨年、中央図書館が開館した頃に杭州市の図書館から呼ばれたのですが、杭州市の図書館は世界中の図書館と連携を進めていまして、世界中の図書館長が一同に集まって世界の図書館はどうなっているのかを話し合ったりしています。その際に、岐阜市の事も話しましたし、そこでアメリカ合衆国やヨーロッパ諸国の図書館長とも知り合っていますので、そのような人と人との関係が少しずつ繋がっていくだろうと思っています。

○川島委員長 また経過を教えてください。他によろしいでしょうか。それでは続きまして報告2について、ご説明をお願いします。

○大塚歴史博物館長（特別展「豊臣から徳川へ—徳川美術館の名品で綴る—」の開催について説明）

○川島委員長 ありがとうございます。只今ご説明いただいた件について質問や意見があればお願いします。

○武藤委員 子どもたちは夏休み中ですし、無料ですから観に行かれる方もいると思いますが、子どもたちに向けて、これを観て欲しいという点はありますか。

○大塚歴史博物館長 資料8ページの下段ですが、子ども向けといたしまして、子どもわくわくゼミナール「『長久手合戦図屏風』のひみつ、発見!」というイベントを設けております。また、資料8ページ左上の「長篠合戦図屏風」につきましても、教科書に掲載されている有名な作品ですので、それらを中心に子どもたちに紹介しようと思っています。

○武藤委員 ありがとうございます。

○川島委員長 私からもひとつよろしいでしょうか。つたない過去の記憶で申し訳ないのですが、特別展のテーマが「豊臣から徳川へ」という事ですから、長久手の合戦ですと豊臣対徳川という事で納得しますが、長篠の合戦につきましても、織田対武田ですから、なぜ、このテーマで「長篠合戦図屏風」が選ばれたのでしょうか。

○大塚歴史博物館長 今回、徳川美術館の名品の中からお借りしています。歴史の全体の流れを紹介する一環として「豊臣から徳川へ」で区切ってしまうのではなく、

前後もある程度入っているという事です。

○川島委員長 承知いたしました。あと、雑談に近い話として、図書館も含めてですが、例の「ポケモンGO」というスマートフォンゲームがありまして、大変な話題になっています。岐阜公園では、連日夜も含めて人が多いという話は聞いておりますが、何か支障になる事はございますか。

○吉成図書館長 意外な事に、図書館では特にありません。司書からも毎日聞いておりますが、特に変わった様子は無いと言っています。

○大塚歴史博物館長 歴史博物館の館内ではそのような行為は見かけませんが、岐阜公園周囲の無断路上駐車というのが最近特に増えてきています。

○川島委員長 各所対応との事ですが、施設管理上問題があった場合にはお話をお願いします。

○小森科学館長 その件に関しましては、科学館の駐車場にて、うろうろするお客さんがかなりいらっしゃって、駐車場の車と接触する恐れがあるという事で目配りしています。

○川島委員長 その他ご質問やご意見等はよろしいでしょうか。

○早川教育長 「長篠合戦図屏風」ですが、重要文化財ではないのですか。

○大塚歴史博物館長 重要文化財には指定されていません。

○早川教育長 なぜこれほど有名なのでしょうか。

○大塚歴史博物館長 また調べておきます。

○早川教育長 もう一点ですが、国宝の短刀「正宗」はなぜチラシの表に出さなかったのでしょうか。

○大塚歴史博物館長 見栄えの問題だと思います。何しろ短刀ですから、チラシの表には長い刀の方を出しています。短刀をチラシの表に出したデザイン案もあったのですが上手くまとまりませんでしたので、このようなかたちになっています。

○**早川教育長** チラシのデザインは誰がしているのですか。

○**大塚歴史博物館長** この業務を落札した印刷会社の方と歴史博物館が共有しながら進めています。

○**早川教育長** これはこれでいいのですが、少しでもアピールできる方向で各種ポスターは作って下さい。以上です。

○**川島委員長** ありがとうございます。それでは、続いて報告3に入る前に公開部分の審議を先に行います。日程第5議事の第63号議案について説明をお願いします。

○**長谷川教育政策課主幹兼政策係長** (岐阜市小・中学校及び高等学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について説明)

○**川島委員長** ただ今のご説明について質疑及び討論を行います。ご意見のある方、ご発言をお願いします。

では、私から一点よろしいでしょうか。徹明小学校・木之本小学校の通学区域の変更はまったく無く、単純にひとつに合わさったという事でよろしいでしょうか。

○**若山事務局長** はい、そうです。

○**川島委員長** 両校の地元についても事前にこういう説明でご承知いただいているという事でよかったですでしょうか。

○**若山事務局長** 区域の変更をしてまでやるという事では無く、一緒にしますということです。

○**川島委員長** 承知しました。今後の統合に向けたスケジュールで何か話はございますか。

○**後藤教育政策課政策係副主査** 現在、各種部会を開催しておりまして、校歌や校章について検討をしています。校歌については、作曲を地元ゆかりの柴田恭男先生という方に、作詞をくまのきよみ先生という方をお願いしたところです。

校章に関しては、夏休みの課題として子どもたちに書いてもらうという事で、今、家庭で子どもたちが考えていることと思います。

先日、通学路部会も開きまして、新しい通学路について地元で協議していただくことになっています。それから学校運営に関しては、各学校の先生方が教育目標やカリキュラムについて協議していただいているところです。

○川島委員長 承知しました。何かご質問やご意見はよろしいでしょうか。

では、第63号議案について採決を行います。第63議案について、原案の通り決する事にご異議はありませんか。

(異議なしと声あり)

○川島委員長 第63号議案は原案のとおり可決されました。以降の報告及び議事は秘密会で執り行います。日程第4の諸般の報告3について、秘密会の取り扱いで説明をお願いします。

(削除)

○川島委員長 それでは、本日予定していたすべての議案が終了しましたので、議事については終了させていただきます。最後に次回の会議の日程の確認ですが、8月24日水曜日午後1時30分から、場所は現状未定ですので、決まり次第事務局からご案内をさせていただきます。それでは以上をもちまして本日の会議を閉会と致します。

午後3時10分閉議閉会